

富田浜プールのオープン迫る！



平成30年度富田浜公園プールが7/28(土)にオープンいたします！
皆さまのご来園を心よりお待ちしております。

- 期間 7月28日(土)～8月26日(日)
- 時間 午前の部 9:30～12:00
午後の部 13:30～17:00 午前の部・午後の部は、完全入替制
- 料金 大人 320円 小中学生 220円 幼児 110円 ※見学者も含む

「人権・なやみごと相談所」の開設のお知らせ

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時 8月3日(金) 10:00～15:00
- 場所 上新田公民館
- 相談員 人権擁護委員
- 相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、
家事問題、交通事故問題、その他心配事



問合せ：町民子ども課(担当)小嶋久充代 ☎33-6071

災害義援金の受付について

平成30年6月29日に滋賀県米原市で発生した竜巻災害と、台風第7号および前線等の影響による西日本での大雨災害により、甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしく申し上げます。

- (1) 義援金名称 平成30年米原市竜巻災害義援金
受付期間 平成30年9月28日(金)まで(土日祝日を除く)
- (2) 義援金名称 平成30年7月豪雨災害義援金
受付期間 平成30年12月28日(金)まで(土日祝日を除く)
- 受付場所 新富町役場福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。詳しくは日本赤十字社宮崎県支部ホームページ

<http://www.miyazaki.jrc.or.jp/>をご覧ください

問合せ：福祉課(担当)黒木弘枝 ☎33-6382

しんとみ

広報 しんとみ
お知らせ版 No.1

平成30年7月25日発行(次号8月10日)

編集:まちおこし政策課
(担当:松尾 健太郎 ☎33-6012)
※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。
<http://www.town.shintomi.lg.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格証更新の 手続きをお願いします！

児童扶養手当を受けている人は、現況届の提出が必要です。ひとり親家庭等医療費助成についても、受給資格証の更新手続きを必ず行ってください。

○期間 8月7日(火)～16日(木)の開庁日

○場所 役場福祉課 ⑧番窓口(新田支所・上新田サービスコーナーでの受付はできません)

※対象者の方に郵送で案内を通知しております。詳しくは通知書をご確認ください。

問合せ：町民子ども課(担当)菅原円 ☎33-1293

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)にごみを搬入される方へ

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)は、家庭から出る町指定ごみ袋に入らない粗大ごみ等を受け入れる施設です。「ごみの分け方・出し方」のポスター、「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」等でご確認のうえ搬入してください。また、生木剪定枝等を搬入される場合は、規定の長さ(長さ80センチ以内、直径12センチ以内)で搬入してください。布団・じゅうたん類は80センチ以内(四つ折り程度)にして、ひも等で縛って搬入してください。なお、多量のごみを持ち込む際は施設運営の支障となりますので、必ず環境水道課にご連絡をお願いします。

[以下のものは搬入ができません]

○町指定のごみ袋に入る物

例：指定袋に入る小型の家電製品、指定袋に入るプラスチック製品等

※町指定袋に入るごみは、決められた日にごみ収集場所へ出してください。

○家電リサイクル法対象品・農業・事業用廃棄物

例：家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)、農業・事業用廃棄物(バッテリー、タイヤ、農業用ビニールシート等)

※搬入される方は、必ず管理人の指示に従ってください。

問合せ：環境水道課(担当)高山啓示 ☎33-6072

桜植栽地の草刈について

『しんとみ桜を育てる会』では、桜の管理作業を行っています。そこで、今年度2回目の桜植栽地の草刈を下記のとおり実施いたします。ご協力をお願いいたします。

○日時 8月18日(土) 6:00から1時間程度(5:50集合)

○場所 一ツ瀬川県民SCクラブハウス 西側運動広場

○準備物 鎌、草かき、草刈機 ※いずれか1つを、ご持参していただくと助かります。

問合せ：まちおこし政策課(担当)湯浅翔太 ☎33-6029

日本遺族会主催「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

この事業は、先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児の方を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程等の詳細については、日本遺族会事務局までお問い合わせください。

○参加費用 10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料等は含まれておりません。また、燃料費の高騰や円安などで値上げする場合があります。

◎申込先 宮崎県遺族連合会事務局 ☎0985-22-2858

合併処理浄化槽設置費補助金および単独処理浄化槽撤去費補助金

新富町では、生活雑排水・し尿の適正な処理を行うことにより水環境の保全を図るため、「合併処理浄化槽」を設置される方に、予算の範囲内で設置費用の一部助成を行っています。合併処理浄化槽は自然環境にやさしく、優れた機能を持っている設備ですので、「合併処理浄化槽」の設置をご検討ください。

【助成の条件】

(1) 町内の専用住宅（人の居住に供する部分が2分の1以上を有する家屋）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

(2) 補助の金額

ぬまぐちあきひと
問合せ：環境水道課(担当)沼口昭仁 ☎33-6072

【設置補助金】

〈新設〉5人槽	270,000円	〈転換〉5人槽	332,000円
7人槽	330,000円	7人槽	414,000円
10人槽	420,000円	10人槽	548,000円

【撤去補助金】

○単独処理浄化槽からの転換の場合、別途、撤去費の一部(撤去等に要する費用の相当額。ただし、90,000円を限度とする。)を助成します。

※転換とは、「単独処理浄化槽」や「汲み取り」から「合併処理浄化槽」に変更することをいいます。

※詳細につきましては、環境水道課 環境衛生グループまでお問い合わせください。

再生の森「環境フェスタ2018」およびフリーマーケット出店者募集

8月19日(日)に、西都児湯クリーンセンターにおいて環境啓発イベント「サマーフェスタ2018」が開催されます。当日は、多彩な催しが行われますので、皆さまのご来場をお待ちしております。また、イベント内で開催されるフリーマーケットの出店者も募集しております。

サマーフェスタ2018

○日 時 平成30年 8月19日(日) 10:00から15:00まで ※雨天決行

○場 所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設

○内 容 ①再生品の販売「まだまだ使えるよ！」修繕された自転車・家具類・小物類の販売、食器類の配布

②各種展示コーナー 環境ポスター展示、クリーンセンターの業務紹介など

③体験コーナー ガラス細工、ペンダントやブローチ制作など

④ミニ物産展 西都児湯管内の特産品販売

⑤工作教室 牛乳パックで作る動く自動車 ほか

フリーマーケット募集要項

○場 所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設駐車場

○区 画 34区画(3.8m×2.7m) ※駐車スペース1つ分

○出 店 料 無料

○参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、8月8日(水)17:00までに「西都児湯環境整備事務組合」へ申し込んでください。

※申込期限後も区画に空きがあれば受付を継続しますので、事務局にご確認ください。

○そ の 他 出店条件等詳細につきましては、西都児湯環境整備事務組合へお問い合わせください。

◎申 込 先 西都児湯環境整備事務組合 ☎41-1761 fax41-1762



敬老祝い金等が見直されました

本町では、77歳、88歳、90歳以上の高齢者に対し、敬老の日にお祝い金を支給し、またこれとは別に100歳祝い金を支給しております。

このお祝い金について、以下のように変更しましたのでお知らせします。

① 77歳の現金5千円を廃止

② 88歳の現金5千円を、現金3千円と2千円の商品券

③ 90歳以上99歳までの現金1万円を、現金5千円と2千円の商品券

④ 100歳以上の現金3万円を、101歳以上に現金1万円と2千円の商品券

⑤ 100歳お祝い金現金10万円を現金5万円

見直しの理由は、平均寿命が80歳を超え超高齢化社会を迎え、今後も平均寿命の延伸と高齢化の進展に伴い、これまで以上に高齢者の増加と給付額が増えていくことが予想されており、少子高齢化を見据え、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していくことおよび町内経済活性化のため商品券の利活用などを考慮したものです。

くろきだいすけ
問合せ：福祉課(担当)黒木大輔 ☎33-6056

犬・猫の飼い方について見直してみよう

最近、犬の放し飼いについての苦情や、野良猫に関する苦情が多数寄せられています。下記のようにマナーを守り、ペットと楽しい生活を送りましょう。

○散歩中やご自宅の敷地内でも飼い犬を鎖やリードなどでしっかりつないで、犬が放れないようにしましょう。(どんなにおとなしい犬でも、飼い主の予期せぬ動きをすることがあります。ご自宅の敷地内や公園内等では、鎖やリードで犬をつなぐようお願いいたします。)

○野良猫にエサを与えている方は周囲に与える影響について自覚を持ち、飼い猫と同じく最後まで責任を持って世話をしてください。(野良猫の世話をされる場合は、ご自宅で飼う、飼い主を探す、避妊・去勢手術を受けさせるなど、責任を持って世話をさせていただきようお願いいたします。)

○捨て犬・捨て猫を防ぐために、飼い犬・飼い猫に避妊手術・去勢手術を受けさせることをおすすめします。(子犬や子猫が増えてしまい、飼いきれなくなってしまうことを防ぐためにも、ご協力をお願いいたします。)

犬や猫が好きな方がいらっしゃるように、犬や猫が苦手な方もいらっしゃいます。この機会にもう一度、犬・猫の飼い方について見直してみよう。皆さまのご協力をお願いいたします。

たかやまけいし
問合せ：環境水道課(担当)高山啓示 ☎33-6072

資源物の回収について(毎月第2、4月曜日は資源物の回収日です。)

8月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

○日 時 平成30年8月13日(月)、27日(月) 7:00~9:00(時間厳守)

○回収場所 町体育館(正面玄関東側駐輪場)・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)

*雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します。

○収 集 物 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙(それぞれ紐で縛ること) 焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となります。

◎問合せ 新富地域婦人連絡協議会 会長:橋口澄子 ☎33-2514

(生涯学習課) 担当:河野光典 ☎33-1022

